

肉用子牛生産者補給金制度 契約生産者の皆さんへ (令和5年度第2四半期 令和5年7月～9月)

令和5年度第2四半期(令和5年7月～9月)の平均売買価格が告示され、黒毛和種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金が交付されます。

ただし「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年(4月～3月)としています。

生産者の皆様方におかれましても、補給金制度の意義と実状をご理解いただきご協力を力をお願いいたします。

肉用子牛生産者補給金

「黒毛和種」について交付があります

(単位：円/頭)

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格		439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
令和5年度 第2四半期	平均売買価格	521,600	553,000	—	196,900	299,600
	補給金単価	34,400	交付なし	—	交付なし	交付なし

※「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年(4月～3月)としています。

小さな負担で
大きな生産者補給金

制度に加入しましょうネ



< 静岡県・公益社団法人 静岡県畜産協会 >

和子牛生産者臨時経営支援事業の平均価格等について
(令和5年7月～9月分)

和子牛生産者臨時経営支援事業実施要綱（令和5年1月13日付け5農畜機第5450号）第3の3の（3）の規定に基づき、下記のとおり令和5年7月～9月分の平均価格及び支援交付金の単価を公表します。

今期は、黒毛和種（全ブロック）及び褐毛和種について、平均価格が発動基準価格を下回ったため、支援交付金を交付します。

なお、黒毛和種については、肉用子牛生産者補給金（令和5年第2四半期）も交付されます。

記

(単位：円/頭)

品種・ブロック		発動基準 価格	平均価格	支援交付金 単価	参考	
					肉用子牛生産 者補給金単価	補給金と 支援交付金の 合計単価
黒 毛 和 種	北海道	600,000	594,618	4,000	34,400	38,400
	東北		527,338	33,000		67,400
	本州関東以西・ 四国		578,029	16,400		50,800
	九州・沖縄		502,097	47,600		82,000
褐毛和種		550,000	543,317	5,000		
その他の肉専用種		350,000	—	—		

注1：平均価格は、肉用子牛生産者補給金制度の対象となる6ヵ月齢～12ヵ月齢の肉用子牛の取引価格を用い、黒毛和種については要綱別表1に定めるブロック別、褐毛和種については全国で、四半期毎に算出します。その他の肉専用種については、令和5年1月～12月までの取引価格を用いて全国の年平均価格を算出します。

注2：支援交付金単価は、発動基準価格と平均価格の差額（ただし、肉用子牛生産者補給金制度により生産者補給金が交付される部分を除く。）の3/4を、百円未満を切り捨てて算出しています。

注3：支援交付金単価の算出に用いる全ての価格は、消費税込みです。